

安全管理者選任時研修

労働安全衛生法等の改正により、平成18年10月1日から安全管理者の選任要件が強化され、学歴・実務経験に加え、「安全管理者選任時研修」を修了していることが義務付けられました。

本研修の受講の対象者は、新たに安全管理者に選任される方、また平成18年10月1日において安全管理者としての選任された経験が2年未満の方が対象となります。

下記事業場の対象者の方の受講についてご配慮いただきますようご案内申し上げます。
なお、安全管理者選任報告の際に、当該修了証の写しを添付する必要があります。

(安全衛生法第11条の1、規則第5条第1号)

安全管理者を選任しなければならない事業場

業 種	事業場の規模(常時使用する労働者数)
林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器等小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上

1. 開催日時・会場・定員

開催月日時	会 場	定 員
令和2年6月29日(月) 30日(火) 8時50分より (受付 8:30時より)	松江市学園一丁目5-35 (一社)島根労働基準協会	40名

※新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け募集定員を縮小しております。

また、状況次第では中止の場合があります。ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※駐車場は駐車台数が限られており、詰込式となる場合もありますので予めご容赦ください。

2. 科目・時間割

	科 目	時 間 割
第 一 日	オリエンテーション	8:50 ~ 9:00
	安全管理 (休憩10分含む)	9:00 ~ 12:10
	《昼食・休憩》	12:10 ~ 13:00
	事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動(危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等含む) (休憩10分含む)	13:00 ~ 16:10
第 二 日	オリエンテーション	8:55 ~ 9:00
	安全教育	9:00 ~ 10:30
	<休 憩>	10:30 ~ 10:40
	関係法令	10:40 ~ 12:10

3. 受講料・テキスト代

受講者の別	受講料	テキスト代	計
会 員	13,640円 (本体 12,400円+税)	1,650円 (本体 1,500円+税)	15,290円
非会員	15,730円 (本体 14,300円+税)	1,650円 (本体 1,500円+税)	17,380円

振込の場合(振込手数料は、振込人の負担)は、下記の口座に受講料(テキスト代を含む)をお振込み後、必ず受講申込書裏面に振込金受取書の写しを添付のうえ下記郵送先へ郵送してください。

山陰合同銀行 松江駅前支店 普通預金 2144428 シャシマネロウトウキジュンキョウカイ (口座名) 一般社団法人 島根労働基準協会

4. 申込方法・注意事項

別紙申込書により申し込みの手続きをしてください。

別欄「受講申込手続き等」を必ずご覧ください。

(<http://www.shima-roukikyo.or.jp/school/moshikomi.html>)

*開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付できませんのでご注意ください。

5. 携行品

筆記用具(筆記具、消しゴム等)

6. 修了証の交付

受講修了者には所定の「修了証」を交付します。

7. 本人確認について

受講当日に本人確認のため「自動車運転免許証、公の機関が証明した資格証明書(健康保険証等)」を必ずご持参ください。(*個人番号(マイナンバー)の記載のないもの)

8. お問い合わせ先

〒690-0825 松江市学園一丁目5番35号
一般社団法人島根労働基準協会

(TEL 0852-23-1730 FAX 0852-23-1788)

(安全管理者の資格)

1. 厚生労働大臣の定める研修(※1) を修了した者で、次のいずれかに該当するもの。
 1. 大学、高等専門学校の理科系統の正規の課程(※2)を修めて卒業し、その後2年以上産業安全の実務を経験した者
 2. 高等学校、中等教育学校（旧制中学）の理科系統の正規の学科(※3)を修めて卒業し、その後4年以上産業安全の実務を経験した者
 3. その他厚生労働大臣が定める者
 - 理科系統以外の大学、高等専門学校を卒業後4年以上産業安全の実務を経験した者
 - 理科系統以外の高等学校等を卒業後6年以上産業安全の実務を経験した者
 - 7年以上産業安全の実務を経験した者等

2. 労働安全コンサルタント

(※1) 当協会が実施する「安全管理者選任時研修」は、厚生労働大臣の定める研修に該当します。

(※2) 理科系統の正規の課程とは、学校教育及び国立学校設置法に基づいて設置された理学又は工学に関する課程、例えば機械工学科、土木工学科、農業土木科、化学科等を指す趣旨である

(※3) 理科系統の正規の学科とは、学校教育法に基づいて設置された理学又は工学に関する学校、例えば機械科、金属加工科、農業土木科、造船科等を指す趣旨である

安全管理者選任時研修
受講申込書

開催月日
令和2年6月29日
30日

※受講 番号	ふりがな	住 所	生年月日	※ 修了証番号
	氏 名			
		〒 (-)	S 年 月 日 H	
		〒 (-)	S 年 月 日 H	
		〒 (-)	S 年 月 日 H	
			島根労働基準協会加入の有無	有 無
			受講料等納入方法	月 日
			振込・現金	円

※ 裏面に振込金受取書の写しを添付のこと。

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

(一社)島根労働基準協会長 殿

〒 (-)

事業場所在地

事業場名称

代表者職氏名



TEL _____ FAX _____

※個人でお申込の場合も電話番号は必ずご記入ください。

注1 ※印の欄へは記入しないでください

注2 申し込み後、所定の受講票を郵送しますので、これを会場に必ずご持参ください。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、申込みいただいた講習等の的確な実施のために使用するほか、当該科目の再教育等のご案内に使用することがありますので、ご了解ください。